

伐木等業務(チェーンソー)特別教育

令和5年10月2日（月）～4日（水）の3日間、千葉県木材市場協同組合（東金市）の多目的ホールにおいて伐木等業務（チェーンソー）特別教育が行われました。

チェーンソーを用いて行う伐木等作業は労働災害の発生率が高く、安全対策を強化するため労働安全衛生規則の一部が改正され、2020年8月1日以降は伐木造材作業等に従事するには特別教育を修了しなければ業務に就くことができないこととなっています。

そこで日造協千葉県支部では県造協との共催により、伐木等業務（チェーンソー）特別教育を計画し10名が受講しました。講師は林業・木材製造業労働災害防止協会千葉県支部担当者で、学科教育9時間、実技教育9時間を受講しました。

現場で使い慣れている方もほとんど未経験の方も伐



学科教育



実技教育



木手順・手法をはじめ刃の研ぎ方、メンテナンス等勉強になる事が多かったと思います。

チェーンソーは通常業務でも使用する事は多いと思いますが、台風等災害発生時の倒木処理には我々の出番です。特に安全面には留意する必要があります。夏季や高所でチェーンソーを使用する場合、邪魔扱いされてしまう防刃手袋やチャップスですが、自分の身を守るために装備です。過酷な作業条件の時こそ安全装備には最大限の配慮を行ってください。

受講には経験年数等はありません。誰でも受講できますので、いざと言う時に必須の教育となっております。新人さん含めチェーンソーを扱う可能性のある方は全員是非受講をお願いいたします。

（日造協千葉県支部幹事 山下智一）

フルハーネス特別教育講習会

令和5年8月24日（木）、（一社）日本造園建設業協会千葉県支部と千葉県造園緑化協会共催の「フルハーネス特別教育」が千葉県経営者会館（千葉市中央区）で開催されました。

開会にあたり伊藤支部長から、「フルハーネスを用いた高所作業の安全向上につながるようしっかり学んでいただき、現場で働く人々の健康と安全確保に務め、作業の効率化を図ることができるよう役立ててほしい」と挨拶がありました。受講者は20名で日造協会員会社3名、県造協会員会社15名、一般（造園会社）2名でした。

講師は、造園特有の高所作業に特化した内容の講義で定評のある、日造協技術アドバイザーの野村徹郎氏



学科教育



が務めました。受講者も造園業に適したフルハーネスを持参、また、日造協から貸し出しを行い受講しました。講習項目は、法令関係、フルハーネス作業、労働災害、墜落防止用器具に関する知識などの学科教育4.5時間と、実技教育1.5時間で実技では造園用フルハーネスの装着の仕方を全員が室内で学んだあと、近くのみなと公園に徒歩で移動し、実際に4本の樹木を使いワークポジショニングや、昇降・ぶら下がり墜落体験などを全員が順番に体験しました。「フルハーネスは命を守るための道具です」という野村講師の強い言葉に、受講者は最後まで真剣な態度で取り組んでいました。最後に修了証が手渡され終了しました。

（日造協千葉県支部幹事 大久保裕昭）



実技教育

